

平成31年第5回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成31年3月28日（木）午後2時00分から午後3時49分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

| | | | |
|------|--------|------|-------|
| 教育長 | 上野 二三夫 | 教育委員 | 近本 明 |
| 教育委員 | 潮見 眞千子 | 教育委員 | 田代 邦夫 |
| 教育委員 | 西村 幸子 | | |

○欠席委員（0名）

○出席説明員（10名）

| | | | |
|--------|-------|-------------|--------|
| 教育政策課長 | 森 敬 | 学校教育課長 | 吉開 和子 |
| 学校給食課長 | 倉掛 伸夫 | 生涯学習課長 | 長澤 龍彦 |
| 文化財課長 | 宮原 博揮 | 文化・スポーツ振興課長 | 大久保 泰輔 |
| 主任指導主事 | 磯部 年晃 | 指導主事 | 河野 隆子 |
| 指導主事 | 松田 高行 | 社会教育主事 | 砥綿 麻衣 |

○出席事務局職員（1名）

| | |
|-----------------|-------|
| 教育政策課 庶務担当係長 | 葉山 順子 |
|-----------------|-------|

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成31年第4回筑紫野市教育委員会会議録（平成31年2月28日開催）
2. 教育長の報告について
3. 報告第3号 筑紫野市教育委員会委員の任命について
4. 議案第6号 筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について
5. 議案第7号 学校運営協議会を設置する学校の指定について
6. 議案第8号 筑紫野市奨学生の選考について
7. 議案第9号 筑紫野市奨学生の選考について
8. 議案第10号 筑紫野市奨学生の選考について
9. 部課長の報告について
10. その他

会議録

○教育長：本日の会議には1名の傍聴の方がおられますので、報告をさせていただきます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成31年第5回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い会議を進めます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

平成31年2月28日開催の平成31年第4回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございます。それでは、本件については承認をいたします。

日程第2、教育長の報告の件

・市校長会について（修了式のお礼、今年度の学校運営等に関するお礼、教職員の不祥事・虐待事案等について、教職員への内示について、飲酒運転等について、指導要録の作成について）

日程第3、報告第3号、筑紫野市教育委員会教育委員の任命についての件

○教育政策課長：（提案説明）

○教育長：この件について質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、御異議なしと認め、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第6号、筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱についての件

○文化・スポーツ振興課長：（提案説明）

○教育長：本件について質疑はございませんか。

○田代教育委員：直接このことだけを指すわけではないのですが、大変かわりばえのしない状態です。この件に限らず、できれば長く続けられる方がおられる方が運営はしやすいんだろうとは思いますが、できるだけいろんな方がされ、こういうことを経験した方がもっと増えていくことのほうが大事ではないかと思えます。

長くされることは素晴らしいことですが、もう少し入れかわりがあってもいいかと、いろんなところでよく感じます。今なっている方がどうこう言うことはないです。

○文化・スポーツ振興課長：再任される委員の皆様は、スポーツを通じた地域づくりの意欲が高い方で、地域でもよく活躍されておりまして、各振興会から今回も推薦をいただいているところ
です。

○教育長：機会があれば、教育委員の中でこういった御意見も出ていますということをお話し
してもらっても構わないと思います。

○文化・スポーツ振興課長：わかりました。

○近本教育委員：今、田代委員から出たようなことは、これから先は考えていかないといけない
と思います。そのために、ここにいらっしゃる人たちに後継ぎをつくってもらうことを働きかけ
ていくということは大事なことです。それがだんだん広がって行って、一部の人たちだけではなくて、
広げていくことが大事です。市庁舎もでき、市長も魂を入れると言ってあるので、我々も
一緒に魂を入れましょう。そのためには広げていくことが大事だと思いますから、今、教育長が
言われたように、その辺を配慮しながら会議の中で触れていただくとありがたいと思います。

○文化・スポーツ振興課長：例えば3番、4番の二日市東校区ですけれども、川上さんにつきま
しては経験が22年と長い方ですが、品川さんにつきましては、まだ3年というところで、ちょう
どベテランの方と新しい方というところもあります。筑紫東につきましても、力久さんは22年
ですが、梅木さんにつきましてはまだ4年というところで、校区の中でローテーションがうまくい
けばいいかと思っております。

○教育長：ぜひ課長のほうでリーダーシップとってもらっていいですか。お願いします。

○潮見教育委員：各地区から3名出ているところと2名出ているところと1名のところとあるの
は、何か理由があるのでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：筑紫小校区になりますが、こちらは現在1名になっております。も
ともとは2名いらっしゃいまして、1名は引っ越しされ、もう一人は今度交代になりました。

○教育長：常に3名とか補充していくような体制はとれないわけですか。

○文化・スポーツ振興課長：なかなか振興会のほうから推薦できる方というのがいらっしゃらな
いという事情もあるかと思えます。御笠地区につきましては、ここは地区の範囲が広いというの
もあり、3名いらっしゃる場所もございます。

○教育長：一度人数の是正、バランス、地区割りも含めて、検討されてもいかがかと思えます。

○潮見教育委員：そうです。人数が少なかったら、その分負担もかかっているのではないかと、
思いました。

○教育長：ぜひそのあたりも御配慮をお願いします。

○文化・スポーツ振興課長：わかりました。

○西村教育委員：現在、小学校区であったり地区単位であったりとなっているので、これを地域

コミュニティ単位のようにまとめていくことはできないでしょうか。各地域コミュニティのほうで大きく、そこから選出していただいたほうがよいかと思います。地域コミュニティは同じなのに、二つの地区の名前で出ているところもあると思います。それを大きくコミュニティ単位で分け、選出していただいたほうがよいかと思います。いろんな振興会や協議会があるので、そういうところの分類がどうなっているのかわからないですが、コミュニティ単位というのもいいかと思いました。

○文化・スポーツ振興課長：それもいいかと思います。

○教育長：課長、そのあたり整理できますか。

○文化・スポーツ振興課長：推薦依頼をお出しするときに、運営協議会のほうに出してほしいと言われるコミュニティもあれば、振興会の会長さん宛てに出してほしいとおっしゃる地域もあります。

○教育長：原田区からは1名ですか。

○文化・スポーツ振興課長：原田区と美しが丘南区はスポーツ振興会が、今ありませんので、区からの推薦で出ていらっしゃいます。

○教育長：区の中でスポーツ振興会がないこと自体どうでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：美しが丘南区と原田区につきましては、スポーツ振興会をつくろうという動きもありますが、なかなかそれが進んでいないところです。原田区と美しが丘南区については、市民体育祭は合同で行っており、隔年ごとに当番を順番にされています。運動会は皆さん合同でされているところはあります。

○教育長：そういう協力体制はわかります。

○西村教育委員：それを筑紫野南コミュニティとして一回吸い上げてもらい、そこでまた協議会みたいなものをつくっていただき、広げていくというのも一つかと思います。各地区になると、次は誰がなるのというプレッシャーにもなるので、大きく広げていくことはよいかと思います。また、コミュニティ単位のほうがわかりやすいかと思います。それこそ御笠地区は3人とか出ていらっしゃるので、大きいくりりにしていかれるといいかと思います。

○近本教育委員：いろいろ選出する仕方があると思いますが、地域コミュニティについての行政からの説明の中で、地域コミュニティを推進するが地域の独自性を失わないようにということを言われました。このことを考えると、今出たような意見も加味しながら、ある程度地域の独自性に肉づけしていくような選出の方法を考え、トップダウンでやっていくというよりも地域の意見を聞きながらの方がよいかと思います。どのような選出の方法でやっているかを、質問はよいと思いますが、行政がこうなさいということは、少し行き過ぎだと思います。

○潮見教育委員：そういうことですか。

○教育長：なるほど。わかりました。

○潮見教育委員：では意見です。

○西村教育委員：大きく考えるのもいいかという意見です。

○教育長：課長、今それぞれ教育委員の方々からいろいろな意見が出ましたので、もう一回そのあたりを検討してもらい、やはり区によって格差がありすぎるということは、なるべくなら是正してもらおう動きをとってもらってよろしいでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：わかりました。

○教育長：ほかございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：じゃあ、質疑を打ち切ります。では、本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

日程第5、議案第7号、学校運営協議会を設置する学校の指定についての件

○学校教育課長：（提案説明）

○教育長：本件について質疑がございますか。

○西村教育委員：このコミュニティ・スクールの活動ですが、各学校で大変差が出てきている気がします。活動が余り芳しくないところは、どのように開拓していったらいいのかとか、活動の幅をどう広げていったらいいのかということがずっと課題としてあると思うので、ぜひこういうまとめられたのを、各学校に配付するだけではなく、学校運営協議会の委員さんなどの手にも渡るようにして下さい。各学校の活動状況などが細かく、ボランティアさんのほうにもわかるようにし、「私たちはこれができるね」と見出すことができるように、アプローチしていただければいいかと思います。せっかくこうやってまとめられたものが隅々まで行き渡るような形にしていきたいかと思います。

○学校教育課長：印刷部数をふやし、各学校で活用していただくように渡したいと思います。

○潮見教育委員：感想も含めてですが、すごくわかりやすくまとめたものを出していただいている、読んでいてわかりやすかったです。

それぞれの学校で特徴ある取り組みができているとつくづく思いました。筑紫野中学校は取り組みが早かった分、かなり進んでいると思いました。各学校運営協議会の連絡会みたいなものが年1回でもあり、「こんなことしたらいいんだな」とか情報交換ができていければいいと思いました。

○教育長：大変貴重な御意見だと思います。現状はどうですか。

○学校教育課長：委員さんの人数がかなり多いところもあり、全員が集まるのは難しいかと思えます。

○潮見教育委員：全員でなくてもいいと思います。

○学校教育課長：今から研究していきたいと思えます。

○潮見教育委員：支援体制を地域の人へ移したいと書いてあります。まだ学校が主でしているところが多いのかと思えました。地域コミュニティのほうとの連携も必要という文章も幾つか出てきていましたので、これからの課題かと思えます。

○教育長：確かにそれも必要でしょう。

○西村教育委員：潮見委員が言われたように、やはり横のつながりを強くしていき、筑紫野市としてコミュニティ・スクールの活動を活発化していくことが大切だと思います。ぜひ連絡会なり懇親会なりを活発にさせていただくと、いろんなヒントが出てくると思えますので、ぜひお願いしたいと思います。話しやすい場をつくり軽い情報交換がいいと思えます。大きな発表として「質問します」「お答えします」のような感じは、ちょっとした気づきというのが見つけにくいかもしれないので、懇親会が一番気軽な話ができると思えます。

○学校教育課長：学校、それから運営協議会の方たちの意見も聞きながら、実現できるかどうかはわかりませんが、検討させていただきたいと思えます。

○教育長：前向きに検討してもらっていいでしょうか。

○学校教育課長：はい。

○教育長：ほかにございませんか。

○（特になし）

○教育長：では、質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

議題第8号から第10号までの筑紫野市奨学生の選考についてですが、この議題につきましては、奨学生の選考に関して氏名、住所、収入額等の個人情報が含まれることから、筑紫野市教育委員会会議規則第14条の規定により、会議を公開しないことに関しての議決をとりたいと思えますが、この会議を公開しないことに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。出席委員の3分の2以上の賛成がありましたので、会議を非公開とさせていただきたいと思えます。

大変申しわけありませんが、傍聴の方、よろしいでしょうか。

[傍聴者退室]

日程第6、議案第8・9・10号、筑紫野市奨学生の選考についての件について

○学校教育課長：（提案説明）

○教育長：それぞれ議案8号から10号までの件につきまして質疑はございませんか。

○潮見教育委員：議案第8号の質問ですけれども、所見のところでは在籍中学推薦所見とあるのは、在籍高校のことですか。

○学校教育課長：申しわけありません。これは高校の間違いです。訂正をお願いいたします。

○西村教育委員：第8号の件ですが、生年月日からいうと、もう今年が大学1年生の年ではないかと思いますが、まだ高校のほうに在学されているのでしょうか。

○学校教育課長：12年生まれですので、ちょうど今度高校卒業の年です。

○西村教育委員：3月1日にもう卒業している年齢かと思えます。

○学校教育課長：申請自体は早目に出されているので、今年度卒業です。

○西村教育委員：早目にされていることを踏まえて、この方は福岡大学に進学は決まっているのでしょうか。「したいと思っています」という説明でしたが、進学が決まっているのか、決まっていないのかということがわかりません。まだ学校に在籍しているのか、浪人なのか留年なのか、わかりにくいと思います。年齢から照らし合わせると、少しおかしな文面になっていると思います。

○学校教育課長：平成12年生まれなので、ちょうど卒業されたばかりです。ですから今ぐらいに合格通知が来ているかと思えます。

○西村教育委員：私学なのでもっと前に分かっているかと思えます。

○学校教育課長：後期試験が3月の中旬ぐらいかと思えます。

○教育政策課長：もう終わっています。

○西村教育委員：もう終わっています。私立だからもっと前に終わっています。

○教育長：今日は3月28日です。

○学校教育課長：そうですか。合格していれば、合格通知を持って来られるくらいかと思えますが、まだ確認がとれておりません。

○教育長：この時点ではわからないわけですか。

○学校教育課長：そうです。先に出されているので、この時点ではわかりませんでした。

○西村教育委員：もし進学されないのでしたら、貸与の必要があるのかということです。

○学校教育課長：進学されているか確認がとれておりません。

○教育長：では、そこをまず確認してもらい、本当にすべきかどうか判断してもらったらい

ですか。

○西村教育委員：不要な貸与というのは、その子の借金になってしまうので、できるだけしっかり見きわめたいと思います。

○田代教育委員：第10号ですが、この方は一旦社会に出ておられた方ですか。

○学校教育課長：確認しましたが、浪人なのか、一回社会に出られたのか確認はできておりません。ただ、前年度収入がなかったということです。

○潮見教育委員：大学から編入ですか。

○学校教育課長：1回2年ぐらい働いて、また勉強されたのか、それとも、ずっと浪人だったのかは確認ができておりません。

○西村教育委員：この方は進学が決まっている文面です。

○教育長：「進学します」と書いています。

○田代教育委員：決まっているのでしょうか。

○西村教育委員：第9号ですが、世帯の収入のトータル金額がどう考えても300万円まで行っていないのではないかと思います。

○教育政策課庶務担当係長：兄のところの公課が違うと思います。

○田代教育委員：コンマの位置が違います。

○学校教育課長：点の打つ場所が間違っています。

○教育長：第8号から10号までにつきましてよろしいでしょうか。まだ議論すべきところがありますか。

○潮見教育委員：第8号の確認だけは要るかもしれないです。

○学校教育課長：今、担当者に確認できると思います。

○教育長：しばらく休会にいたします。

————— • ————— • —————
休憩 午後2時47分

再開 午後2時51分
————— • ————— • —————

○教育長：では、会議を再開いたします。

○学校教育課長：まだ合格か不合格の連絡は受けていないということですが、不合格で高校に行かない場合は辞退届が出るようになっているということです。最終的には合格届を出してもらうようになると思いますが、今の段階ではまだわかっていないということでした。

○潮見教育委員：必ず合格届を提出してもらうのですか。

○西村教育委員：私立大学でそれが出ていないというのは、時期的におかしいです。

- 潮見教育委員：では、第8号は保留にしましょう。
- 学校教育課長：いえ、議決をお願いしたいです。
- 教育政策課長：8号は取り下げでどうですか。仮定では審議できません。
- 潮見教育委員：また次回にしますか。
- 西村教育委員：次回に持ち越ししましょう。
- 教育政策課長：もう8号は取り下げにしてはどうですか。
- 教育政策課庶務担当係長：それか、今、電話で確認されてはどうでしょう。
- 学校教育課長：今、電話してもいいなら電話します。
- 西村教育委員：受かっているかどうかぐらいならわかると思います。
- 教育長：また一月後といたら、時間が過ぎます。
- 西村教育委員：学校に行くのであれば早く奨学金が必要になるでしょう。
- 教育長：もう一回そこを確認してくれませんか。休会にします。

休憩 午後2時53分

再開 午後2時59分

- 教育長：再開いたします。再度整理したいと思います。今、第9号及び第10号については基準を満たしているということで、承認でよろしいでしょうか。
- （特になし）
- 教育長：それでは、残りの8号の件については保留という形でよろしいですか。4月の教育委員会で判断をしてということでよろしいですか。
- 学校教育課長：進めていいかだけではないと思います。合格してないから却下ではないと思います。
- 教育長：では、基準を満たして、進めてもよい人物であるというところで、ここは終わっていいですか。
- 学校教育課長：承認かと思います。
- 潮見教育委員：最終確認はまた別途、事務手続があるときに行うということですか。
- 学校教育課長：事務手続のときに最終確認を行います。
- 教育長：では、結果について次回報告してください。
- 学校教育課長：かしこまりました。
- 教育長：それを確認して、第8号から第10号議案の件を承認したいと思います。よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事は終了いたしました。続きまして、各課等の報告を受けたいと思います。傍聴人の方につきましては、傍聴を辞退され帰られました。

教育部長につきましては、今日は不在です。

○教育政策課長の報告

- ・教育委員会教育部の中の職員の人事異動についての報告
- ・平成30年度の点検評価報告書（案）について
- ・教育施策要綱について

○潮見教育委員：2の教職員の資質の向上のところですが、成果は「対応方法について共有することができた」とありますが、課題では各校の状況の把握がまだきちんとできていないと受けとめました。評価はAの「成果が上がっている」の評価になっています。これでも成果が上がっているのかと思いました。

○教育長：担当部署、よろしいでしょうか。もう一度そのあたり見て、本当にAにふさわしいかどうか確認して下さい。

○西村教育委員：この表でいうCが、できて当たり前のフラットの分です。Cからどれだけ上に行けるかがB、Aの判断ということです。Cはできて当たり前ということでしょう。

○田代教育委員：目標3の1、教育環境の整備の課題のところ「学校施設が老朽化しているため、不具合件数は伸びている」という表現は何かちょっと違和感があります。不具合箇所が増えているぐらいの言い方のほうがいいかと思います。

○教育政策課長：わかりました。

○田代教育委員：これも成果が上がっていますが、増えることと成果が上がることは、ここでは別のことでしょう。

○西村教育委員：整備ができていっているのは上がっている、点検はキチンとしていますってことでしょう。それから、1点目が図書。目標5の生涯学習のところの5、読書環境の整備で、杉山三代とかの郷土資料の充実に努めるとあります。図書館へ行くと、コーナーがあり、できた当初は「できたね」という感じがありましたが、今では活用がどのようにされているかわからないような状況で、コーナーがありますというぐらいの雰囲気になっています。皆さんにお伺いすると、「この杉山三代はすごいんだよ」とすごく言われているので、市民を巻き込んで何かしたらいいかと思います。聞くところによると、柳川市は何年間か通して大河ドラマとかの招致活動をすごく頑張っているそうです。NHKの大河ドラマは来年度もその次も決まっていますから、その次

の分を今頑張っていますと長い目で見てされているみたいです。そういうことができるのかどうかわかりませんが、せっかくこういう人材というか歴史があるので、市民を巻き込んで、杉山三代を広めていくというのもいいかと思いました。こういう人物がいるということをもっと市民にわかるようにしていく計画を何かされたらいいかと思いました。それから、目標3の学校教育の充実です。保護者・地域の積極的な学校情報の公開とあります。ホームページに関してのことですが、未開設8校ということは、半分の学校が未開設ということです。ホームページを維持管理していくのは、すごく大変なことだと思います。どの先生がメンテナンスをするのか、更新をするのか、とても大変なことで、先生の負担がすごく大きいと思います。例えば、生徒会に依頼するとかできないでしょうか。今、子どもたちの情報教育はすごく、ICT活用も今からやっっていくと思うので、生徒会とか児童会の単位で、どのように学校の情報発信ができていくのか考えてもらって、ホームページの運営としていくと、もっと開けていくかと思いました。そこにまた学校のお便りとかを張りつけていくと、少しベースができてくるかと思いました。今からは、子どもたちのほうが情報活用をしていくと思うので、児童会や生徒会が作成するものいいかと思いました。

○教育長：このホームページの未開設の学校は大体わかっていますか。

○学校教育課長：担当はわかっていると思います。

○教育長：これは平成31年度に開設できますか。

○西村教育委員：未開設は8校です。

○田代教育委員：1校と8校と二つ書いてあります。

○西村教育委員：1校が不具合のため開設できなかったということです。

○教育長：ランクはCになっていいますが、これはもっと手をつけないといけません。

○学校教育課長：技術的な面とか、いろいろあるのかなと思います。

○西村教育委員：技術的なサポートだけしますでは、誰先生が担当になって、これをずっと維持管理していきますということが難しいと思います。先生も異動とかあり、次は誰がするのかということになるとまた難しいので、生徒会とかまで落としていくと持続しやすいと思います。生徒会だよりを今、子どもたちもパソコンで作ります。

○学校教育課長：内部で検討していきたいと思います。

○近本教育委員：「児童・生徒の安全確保のための運営体制の充実」のところの成果に、「全小中学校において、災害等の対応に対する準備ができた」とあります。ところが、何日か前に、二日市コミュニティ運営協議会の事務局長がこれ、こういうことを耳に入れてもらいました。天拝小学校の災害等に対して、二日市コミュニティの災害対策本部ができています。その中で、災害だからいつ何が起こるかわからないから、会議をしたり防災の備品を入れたりする部屋

として、学校のあいている教室を利用させてくれと言ったところ、教育委員会も学校もできないと言われたそうです。それで「どうしたもんかいな」ということでした。「それはもう少しいろいろ事情を聞いてみよう」ということで、「しばらく待っておきなさい」と言いました。

○教育政策課庶務担当係長：近本委員が言われている避難所については教育政策課の担当ですが、鍵を区長さんたちが持って体育館をあけたいという話しは、そういうことを言っている人がいるというぐらいしかまだ情報が入ってきていません。危機管理課とかコミュニティ推進課とかにも聞いてみましたが、正式な会議の中でそういう話は上がってきていないと言われたので、正式な回答はまだしていない状態です。

それから、もし区長さんとかに鍵を渡した場合に、市職員が行く前に区長さんとか地元の人たちにどこまで運営とかを任せていいかということや、災害の対策本部でどこをあけましょうと決め、すぐに市職員が行ってあけるようにしているので、その前に地域の人たちの判断であけてもいいものか、など整理すべき課題がいくつかあります。

○近本教育委員：地域コミュニティがまだ末端には理解されていないのです。ですから、理解を深めて、子どもたちもそれに関心を持ち、地域も持つようにするには、こういうことを議論していくという経過を踏まえることが広がっていくことにつながると思います。

今、青パトが入っていますが、最初は御笠地区に1台しかありませんでした。ほかも入れたいと相談があり、当時は市民会議の会長をしていたので、これはいいほうに向かなくてはいけないということで、行政と区長たちと話し合いました。その時は、行政から「こういう法に基づいて今はできない」という回答でした。しかし、できるような方向で考えて、当時総務課から3人ぐらい来ていろいろ話し合い、工夫してもらい、青パトが入るようになりました。

そこで、いろいろ要望も聞きながらどうしたらいいか、コミュニティのこの件についても前向きに検討し、要望どおりしろとは言わないから、要望どおりにいくような動きを教育委員会も行政もすることが、余り理解されていない地域コミュニティを充実したものに近づけていくということではないかと思います。事実がどうだったかということは今、問うたわけです。これを踏まえて、また話を動かしていきたいと思います。

○教育長：ぜひお願いします。ありがとうございました。

○潮見教育委員：先ほどの学校運営協議会のまとめの中でも、やっぱり地域コミュニティとの連携を進めていかなければということが出ていたので、ちょうどいい機会で学校とそういうのを共有していけたらいいです。結局は地域のためです。そう思いました。

○田代教育委員：ここは学校の施設ですという前提をまず崩してしまっ、ここは市の施設です。一定時間までは学校として使います、それから後は地域で使ってくださいとかいうような、多目的な使い方の仕組みをつくっていかないと、これだけ地域コミュニティとかいろいろ言っている

中で、学校を使わせてやっているとかいう発想ではなくなると先に進まないだろうと思います。

○近本教育委員：だから、これはちょうどいい切り口になると思います。

○田代教育委員：私もそう思います。

○教育長：ある程度整理しつつ、今、言われたように、学校でできる内容と、市の施設だという認識も一方では必要でしょう。

○田代教育委員：いろいろ課題は多いと思いますけれども、そういう方向性は必要です。

○西村教育委員：最後に一つ。健やかな体の育成のところでは、学校教育の充実のところの健やかな体の育成で、学校給食の件がいろいろ書いてありますが、そこに、市長みずから小学校、中学校に出向いて、子どもたちと一緒に給食を食べて給食の意見を聞くというのは筑紫野市独自のことだと思うので、ぜひそういうこともこの評価に載せていいのではないかと思います。他市町村の教育委員さんに聞くと、学校の給食を食べたことがないと言われる方もすごく多いです。その中で筑紫野市の教育委員会は、市長みずから出向き、教育委員会もみんな出向いて給食訪問をやっているんで、そういうところもぜひ点検評価に入れて、「継続していきたい」とか、そういうところをぜひ評価に入れられるといいと思います。

○教育長：その点について検討してもらってよろしいでしょうか。

○学校教育課長の報告

- ・赴任式について
- ・入学式について
- ・校長・教頭歓送迎会について

○学校教育課長：もう1点、先ほどの第8号議案の方です。連絡がとれたそうで、福岡大学商学部から4月から入学されるということです。

○教育長：そうですね。わかりました。では、本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

○学校給食課長の報告

- ・4月分の給食の献立について

○生涯学習課長の報告

- ・平成30年度福岡県青少年健全育成対策推進本部の本部長表彰（県知事表彰）について
- ・福岡県の教育文化表彰について（はらっぱの会）
- ・第19回ドラゴンロックフェスタについて

○文化・スポーツ振興課長の報告について

- ・文化会館の喫茶室について

○文化財課長の報告

- ・企画展「昔の暮らし展」について

○教育長：以上で、報告事項は終わりたいと思います。それでは続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様方、あるいは部課長さんから何かありましたら出してください。

○近本教育委員：教育委員会の会議規則、これを見直しておかないといけません。もう大分前にできて、法令が変わっています。教育委員長とずっと出ていました。それで、今日のように途中で休憩したりすることもあるし、それは教育長の責任でやっていく、その裏づけが要ります。一遍そのところを差しかえるか何かしておいたほうが良いと思います。

○教育政策課長：教育委員会の会議規則については、新教育委員会制度が始まるに当たって、平成27年3月30日付でこの規則を改正しています。ですから、まだお手元のほうには新しい改正後の分が行っていないかと思いますが、それも含めて、例えば奨学金の貸与条例とか、そういったものの重要な条例規則について、一つのものにまとめたものをまた各委員さんに配付させていただきたいと思っています。

○近本教育委員：もう改正しているのですか。

○教育政策課長：はい。ですから、教育委員長という言葉は全て改正されて、なくなっているはずです。

○田代教育委員：実は卒業式のときに初めて筑山中学校に行きました。最後の校歌を斉唱するときに、「一同御起立ください」ということで全員が立って校歌を歌ったんです。とてもいいなと思いました。これだけコミュニティ・スクールとか地域コミュニティとかいう中で、やはり歌を通して一つの連帯感みたいなのが育まれるような気がしました。どこの学校もコミュニティ・スクールをされていますが、よかったら同じような形でしてみられたらどうかと思いました。

○潮見教育委員：されているところはあります。

○西村教育委員：ほぼされていると思います。

○潮見教育委員：されないところもあります。

○田代教育委員：いやいや、されていないです。私は初めてでした。

○教育長：してないところもあります。

○田代教育委員：普通は「卒業生、在校生起立」みたいな形です。

○潮見教育委員：そう言われるところもありますが、一緒にというところもあります。

○西村教育委員：校歌を歌うときは、在校生、卒業生だけの起立のところもあります。

○田代教育委員：ですから、それを全員で起立するといいと思いました。

○西村教育委員：二日市中学校は全員起立でした。二日市中学校は市長も歌われていました。

「覚えている」って言われていました。

○近本教育委員：出始めは平成2年、私が筑山中学校にいた時、少し子どもたちの元気がよかったです。地域の人の交流も盛んになっていました。そのときに校歌とは何か、校旗とは何を意味するかということで、私が役員の方に言いました。「校歌は学校の心です。これは勝手な解釈ですけれども、校旗は学校の顔です」と。そういう話をしていたら、それを踏まえて、卒業式のとときに、起立しないで歌い始めたら、自然と来賓が立つのです。来賓は卒業生ばかりだからです。それがもう当たり前になって、筑山中学校から始まって、筑紫小学校も大体立つようになっていきました。それは自然発生です。ですから、あれは悪いことではないです。言われるように、校歌についてその意味を本当に受け取っているかどうかは知らないけれども、形としてはみんな立つようになったのです。強制ではないわけです。

○教育長：言われたように連帯感が確かに生まれます。

○田代教育委員：そうです。

○近本教育委員：二日市中学校は、1番か2番だけしか歌っていませんでしたが、最後まで歌わせるようになりました。今はどうなっているのでしょうか。

○西村教育委員：二日市中学校は起立して、最後まで歌っていました。

○田代教育委員：50周年のときに、やはり2番で切られたから、ぜひ4番まで歌ってほしいと申し入れをして、10年ぐらいかかりました。それでやっと今、4番まで歌われています。

○近本教育委員：二日市中学校もあのころ少し元気がよかったです。そういうことで、自然と盛り上がっていきました。

○教育長：わかりました。また、今度は入学式もありますし、皆さんでそういうところはお互いに盛り上げていくためにも、改善できるところは改善していきながら、いい会にしていきたいです。

○西村教育委員：一つ卒業式に関して質問です。壇上にどういう旗があるか、校旗、国旗があるかですが、学校施設は筑紫野市の施設なので、どのように統一したいのかという前提の話ができていないのではないのでしょうか。原田小学校は校旗、国旗、青少年赤十字の旗でした。壇上の背面の壁に三つ並んでありました。市旗、国旗、校旗、その3枚がきちんとそろっているところもあるし、赤十字があるところ、国旗と校旗だけのところとかがあります。筑紫野市の施設として

統一の方針を出したほうがいいかと思いましたが、そこまでする必要はないですか。

○教育長：そこはどうでしょう。そこまで議論はしていません。

○西村教育委員：赤十字の旗の意味がわかりませんでした。

○教育長：JRCに加盟した学校でしょう。何校かありました。

○田代教育委員：JRCですか。

○教育長：加盟していないところもあるでしょう。

○西村教育委員：あります。

○教育長：自主的に学校をアピールしているのでしょうか。どうですか、そのあたりについては一度、校長の中で議論すべきですか。

○磯部主任指導主事：どうですか。私は最低限、国旗と校旗は必要だと思いますが、掲揚台とか施設設備にしても、全部市旗が上げられるようになっているかわかりませんし、また施設の設備の大きさにもよりますので、最低限国旗、そして校旗はきちんと掲揚してということでもいいかと思えます。例えば、学校によってはJRC加盟であれば、飾れるものだったら飾ってもいいし、スタンドで置いてもいいし、それは学校独自であってもいいと思えます。

○教育長：国旗、校旗はどこの学校もきちんと設置してもらっていると思えます。

○潮見教育委員：では、余り統一しなくてもいいということでしょうか。

○磯部主任指導主事：そのように思っております。コミュニティ・スクールを含む開かれた学校、そしてまた学校独自の売りみたいなのところも、そういう場面で学校がアピールできる独自性といったものもありますし、そこを一概にJRCの旗はだめですよ、市旗ですよとかいうふうにする、学校そのものが窮屈になってくる可能性があります。最低限式の中で必要になってくるものに対してはきちっとそろえておいてと、私見としては思っているところがございます。いかがでございましょうか。

○教育長：松田指導主事も、きょうで最後ですから。

○松田指導主事：JRCにつきましては、高嶋教育長のときに教育長の意向が非常に強くて、JRC加盟を校長に勧めたということで、今、小学校は全部JRCに加盟していると思えます。

○教育長：そうですか、加盟してもらっているのですか。

○近本教育委員：式は校長の権限でやるのでしょうか。

○教育長：その確認がとれていれば大丈夫かと思えます。

○西村教育委員：一度その市旗が掲揚されているかどうかという話が、体育会のときか運動会のときか、卒業式、入学式のときか何かの話に出て、それからチェックするようにはなったんですが、それから、市がどのように思っているのかなという話をする機会がなかったので、ちょっとお尋ねしました。

○教育長：よろしいですか。それでは、これもちまして平成31年第5回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。